

世界文化遺産

富士山に行こう!



! 富士山をきれいに!
ゴミは持ち帰りましょう!

! アイドリングストップ!
駐停車時はエンジンを切りましょう!
富士山を訪れる際は低公害バスのご利用を!

富士山の自然保護と交通渋滞解消のため、
富士スバルラインのマイカー規制を行います。

In order to protect the natural surroundings of Mt. Fuji and to reduce traffic jams,
we ask for your cooperation when using the Fuji Subaru Line.

富士スバルライン **マイカー規制** にご協力ください。

令和
元年

7月10日 ~ 9月10日まで

水曜日 17:00

火曜日 17:00

規制期間中の五合目までのアクセス

① 富士山パーキング(県立富士北麓駐車場)に
マイカーを止める
※有料1,000円



② シャトルバス(有料)等に移り換える

※深夜から早朝にかけて、
シャトルバスは運行しませんのでご注意ください。



③ 五合目到着 所要時間約50分

シャトルバス(有料)利用区間

● 富士山パーキング(県立富士北麓駐車場)~五合目
★利用時間・料金についての詳しい内容は
富士急バスまでお問い合わせ下さい。

規制対象にならない車両

- バス(乗車定員11人以上のマイクロバスを含む)
- ハイヤー/タクシー/軽車両(自転車等[原動機付
のものは規制対象となります])
- 電気自動車(EV)/燃料電池自動車(FCV)
(EV、FCVにつきましては富士山パーキング[県立富士
北麓駐車場]で確認証の交付をお受けください。
※ハイブリッド車は規制対象となります。)
- 指定車/許可車/下山車両/身体障害者等乗
車車両(身体障害者手帳又は療育手帳をお持ちくだ
さい。)

詳しいお問い合わせ先は

富士山有料道路管理事務所 0555-72-1311
(平日8:30~17:15) 0555-72-5244

パソコンから
<http://subaruline.jp/>

携帯から
<http://subaruline.jp/mobile/index.html>



富士山有料道路料金徴収所 0555-72-0572
(平日17:15~土・日・祝日)

山梨県道路公社
<http://tollgate.on.arena.ne.jp/index2.html>
055-226-3835 (平日8:30~17:15)

富士山パーキング(県立富士北麓駐車場)については

山梨県観光部観光資源課 055-223-1576
駐車場 観光案内所 0555-72-9900

通行許可については

山梨県富士吉田警察署 0555-22-0110

シャトルバスについては

富士急バス(株)本社営業所 0555-72-6877

タクシーについては

山梨県タクシー協会郡内支部事務局 0555-23-6600
(富士急山梨ハイヤー(株)富士吉田営業所)

富士山スカイライン(静岡県)マイカー規制についてのお問い合わせは

静岡県交通基盤部道路局道路企画課 054-221-3013

ふじあざみライン(静岡県)マイカー規制についてのお問い合わせは

小山町商工観光課 0550-76-6114

規制期間中にマイカーで
お越しの方は
シャトルバス等に
乗り換えて下さい。

